

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公開番号】特開2010-82399(P2010-82399A)

【公開日】平成22年4月15日(2010.4.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-015

【出願番号】特願2008-258093(P2008-258093)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/03 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/03 3 6 0 P

A 6 1 B 6/03 3 7 1

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月27日(2011.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検者のスキャノグラム画像及び断層像を撮影する撮影手段と、

前記撮影手段によって撮影された前記スキャノグラム画像または前記断層像を夫々前記

被検者の識別情報と対応付けて記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶されている前記スキャノグラム画像または前記断層像を表示する画像表示手段と、

を備えた画像診断装置であつて、

前記断層像は、病变箇所が含まれるか否かを示す病变情報と、スライス位置を示す撮影位置情報と、を有し、

前記撮影位置情報に基づいて、前記病变情報が含まれる断層像の前記スライス位置を示すオブジェクトを表示させる病变箇所表示手段を備えることを特徴とする画像診断装置。

【請求項2】

前記オブジェクトは、ユーザによる選択指示が可能であり、

前記オブジェクトが選択指示された際に、当該オブジェクトに対応するスライス位置にて撮影された断層像を前記記憶手段から読み出して表示させる病变画像表示手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の画像診断装置。

【請求項3】

前記病变箇所表示手段は、

前記画像表示手段によって前記スキャノグラム画像を表示した段階で、表示されたスキャノグラム画像に対応付けられた前記断層像のうち、前記病变情報を有するものがあるか否かを判定する判定手段を備え、

前記判定手段により前記病变情報を有するものがあると判定された場合に、前記病变情報を有する断層像の前記撮影位置情報に基づいて、前記スキャノグラム画像の対応するスライス位置に前記オブジェクトを表示させることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の画像診断装置。

【請求項4】

前記病变箇所表示手段は、

前記オブジェクトとともに前記断層像の解析処理タイプを表示させることを特徴とする

請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載の画像診断装置。

【請求項 5】

前記病変箇所表示手段は、

前記病変情報を有する前記断層像が複数ある場合は、前記オブジェクトを各断層像毎に夫々異なる表示形式で表示させることを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれかに記載の画像診断装置。

【請求項 6】

被検者を撮影して得られた画像または解析処理を施した画像を記憶手段に記憶し、出力する画像診断装置であって、

前記画像に病変箇所が含まれる旨を示す病変情報を付加するための指示を入力する病変情報入力手段と、

前記病変情報入力手段によって前記指示が入力された際に、前記画像に病変情報を付加する病変情報設定手段と、

を備えることを特徴とする画像診断装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前述した目的を達成するために第1の発明は、被検者のスキャノグラム画像及び断層像を撮影する撮影手段と、前記撮影手段によって撮影された前記スキャノグラム画像または前記断層像を夫々前記被検者の識別情報と対応付けて記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶されている前記スキャノグラム画像または前記断層像を表示する画像表示手段と、を備えた画像診断装置であって、前記断層像は、病変箇所が含まれるか否かを示す病変情報と、スライス位置を示す撮影位置情報と、を有し、前記撮影位置情報に基づいて、前記病変情報が含まれる断層像の前記スライス位置を示すオブジェクトを表示させる病変箇所表示手段を備えることを特徴とする画像診断装置である。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、前記オブジェクトは、ユーザによる選択指示が可能であり、前記オブジェクトが選択指示された際に、当該オブジェクトに対応するスライス位置にて撮影された断層像を前記記憶手段から読み出して表示させる病変画像表示手段を更に備えることが望ましい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、前記病変箇所表示手段は、前記画像表示手段によって前記スキャノグラム画像を表示した段階で、表示されたスキャノグラム画像に対応付けられた前記断層像のうち、前記病変情報を有するものがあるか否かを判定する判定手段を備え、前記判定手段により前記病変情報を有するものがあると判定された場合に、前記病変情報を有する断層像の前記

撮影位置情報に基づいて、前記スキャノグラム画像の対応するスライス位置に前記オブジェクトを表示させることが望ましい。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、前記病変箇所表示手段は、前記オブジェクトとともに前記断層像の解析処理タイプを表示させることが望ましい。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、前記病変箇所表示手段は、前記病変情報を有する前記断層像が複数ある場合は、前記オブジェクトを各断層像毎に夫々異なる表示形式で表示させることが望ましい。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

第2の発明は、被検者を撮影して得られた画像または解析処理を施した画像を記憶手段に記憶し、出力する画像診断装置であって、前記画像に病変箇所が含まれる旨を示す病変情報を付加するための指示を入力する病変情報入力手段と、前記病変情報入力手段によって前記指示が入力された際に、前記画像に病変情報を付加する病変情報設定手段と、を備えることを特徴とする画像診断装置である。